

## 再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会 設置要領

## (目的)

第 1 条 京都府が、府内の再生可能エネルギーの導入等の促進を図る施策を実施するための計画に係る有識者等の意見聴取を行うため、再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (委員の役割)

第 2 条 委員は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 京都府内の再生可能エネルギーの導入等の促進に関する施策の目標に関すること。
- (2) 再生可能エネルギーの導入等の促進に関する施策を実施するために必要な事項に関すること。
- (3) その他再生可能エネルギーの導入等促進に関すること。

## (委員)

第 3 条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、知事が指名するものとする。

2 委員長は、委員会の議事を運営する。

3 委員長に事故等があるときは、副委員長がその職務を代理する。

## (委員会の開催)

第 4 条 委員会は、府が招集する。

## (参考人)

第 5 条 知事は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させて意見を述べ、又は説明をさせることができる。

## (委員会の事務)

第 6 条 委員会の事務は、京都府環境部エネルギー政策課が処理する。

## (雑則)

第 7 条 この要領に定めるもののほか、委員会及びその他の意見聴取等の運営に必要な事項は、知事が定める。

## 附 則

この要領は、平成 27 年 7 月 7 日から施行する。

再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会  
委員及び参考人

(委員)

氏名	所属・職名
天野 輝芳	一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構 京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクトコーディネーター
大西 啓子	特定非営利活動法人きょうとグリーンファンド 事務局長
木原 浩貴	京都府地球温暖化防止活動推進センター 事務局長
黒田 末寿	関西広域小水力利用推進協議会 会長 滋賀県立大学 名誉教授
田浦 健朗	特定非営利活動法人気候ネットワーク 事務局長
【委員長】 手塚 哲央	京都大学大学院エネルギー科学研究科 教授
福田 知史	丸紅株式会社 国内電力プロジェクト部長
古田 裕三	京都府立大学大学院生命環境科学研究科環境科学専攻 教授
【副委員長】 増田 啓子	龍谷大学経済学部 教授
村上 祐子	株式会社京都放送取締役 ラジオ編成制作局長
山 和孝	特定非営利活動法人京都シニアベンチャークラブ連合会 省エネ研究会リーダー

(参考人)

氏名	所属・職名
阪本 光宏	関西電力株式会社 京都支社 総務部長
白木 一成	大阪ガス株式会社エネルギー事業部計画部 環境・エネルギー政策担当部長